

会 議 録

会議の名称	第22回 川越市歴史的風致維持向上協議会		
開催日時	令和6年1月31日(水) 14時00分 開会 ・ 16時00分 閉会		
開催場所	やまぶき会館 B会議室		
議長氏名	山野 清二郎		
出席委員氏名(人数)	会長 山野 清二郎 副会長 福川 裕一 委員 篠崎 幸恵 委員 原 知之 委員 森内 優子 委員 笠嶋 七生 委員 長岡 聡司	副会長 倉田 直道 委員 牧野 彰吾 委員 田口 陽子 委員 佐藤 由美子 委員 飯野 泰之 委員 野口 幸範	以上13名
欠席委員氏名(人数)	委員 後藤 治 委員 西川 亮	委員 藤村 龍至 委員 中山 昌克	以上4名
事務局職員職氏名	都市計画課 副課長 桜井 直 文化財保護課 課 長 齋木 隆 都市景観課 課 長 粕谷 勝 主 査 平林 直 主事補 鈴木 朋子 (オブザーバー) 博物館 館 長 岡田 賢治	副課長 池田 麗子 主 任 丹羽 洋文	以上8名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長・副会長の選任について (2) 令和5年度進行管理・評価シートについて (3) 令和6年度事業予定について 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 歴史的風致維持向上計画の変更について (2) 令和5年度川越都市景観シンポジウムについて 5 その他 6 閉会 		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">配布資料</p>	<p>次第</p> <p>委員名簿</p> <p>歴史的風致維持向上協議会条例</p> <p>議題資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度進行管理・評価シート（暫定版） <p>報告資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度都市景観シンポジウムの結果について（速報） ・ 文化創造インキュベーション施設入居者募集チラシ <p>川越市歴史的風致維持向上計画 冊子</p>
---	---

議題・発言内容・決定事項

1 開会

◆ 資料確認

◆ 委員・事務局の紹介

◆ 協議会の成立について

委員総数17名中、13名の出席を得ており、過半数の出席があるため、川越市歴史的風致維持向上協議会条例第5条第2項の規定により、協議会が成立していることを報告した。

◆ 委員・事務局紹介

◆ 計画概要の説明

委員改選後初の協議会となるため、川越市歴史的風致維持向上計画及び同協議会について、説明を行った。

◆ 協議会の公開・非公開について

会議を公開することについて、各委員から「異議なし」の声を確認。公開することとした。

◆ 傍聴希望者について

傍聴希望者なし。

3 議題

(1) 会長・副会長の選任について

委員から、会長：山野委員、副会長：福川委員・倉田委員を推薦する提案があり、満場一致で選出された。

(2) 令和5年度進行管理・評価シートについて

(3) 令和6年度の事業予定について

歴史的風致維持向上計画掲載事業の評価制度について、事務局から説明し、その後、資料「令和5年度進行管理・評価シート（暫定版）」に基づ

き進行管理・評価シートの内容について説明した。

(以下、質疑応答)

【歴史的地区環境整備街路事業】

(牧野委員)

整備後、当該道路に面している民家によるガス管や水道管の取り付け工事を行う場合、費用負担や復旧方法はどのようになるのか。

(野口委員)

原則、自己負担での対応となる。また、復旧方法は美装化後の状態に復旧するものである。そのため、一般的な道路と比較して費用は高騰する。この対応については、施工前に住民側に説明を行い、理解を得ている。

なお、一時的に仮復旧の状態になっている場所もあり、行政としてもその状況は把握している。

(福川委員)

街路事業の対象として美装化工事以外に無電柱化工事も対象となるのか。

(野口委員)

無電柱化工事も対象となる。

なお、無電柱化工事を実施する際には、無電柱化に関する計画の策定が必要となる。現在は計画策定の検討を行っている状況である。

(佐藤委員)

令和7年度から同心町通りの道路整備が始まるとのことであるが舗装の方法等、決まっていることはあるのか。

(野口委員)

決まっていない。

(山野委員)

現在の同心町通りは店舗の数が減ってしまっており、賑やかな通りとなってほしい。整備による回遊性の向上以外の効果はあるのか。

(事務局)

類似の事例として立門前線の整備が行われてから、コロナ禍にありながらも、通行量が増加している。また、立門前線の整備が完了していない箇所についても、新規店舗の開業等開発が行われており、周辺に与える影響は大きいものと考えられる。

(牧野委員)

同心町通りは現在整備が進められている埼玉りそな銀行旧川越支店と面しているが、整備の状況を知っていれば教えてほしい。

(事務局)

令和6年春開業予定で、テナントとして物販、飲食、コワーキングスペース、貸しオフィス等が入ると聞いている。なお、運営は埼玉りそな銀行の子会社である「地域デザインラボさいたま（ラボたま）」が行う。

(牧野委員)

同心町通りとこの施設との連携はないのか。

(原委員)

ラボたまも観光客の多さを認識しており、同心町通りに自動車を出庫する際には、時の鐘方面には行けないよう誘導すると言っていた。

(事務局)

歩行者も敷地内を通り抜け可能であり、回遊路としてのイメージをラボたま側も持っている。

(田口委員)

同心町通りには市指定文化財の原田家住宅が位置しているが、どのように活用されるのか。

(事務局)

建造物の内部の損傷や耐震状況について調査している。建造物全体の状態を含めて、今後の展開や活用方法を検討していきたい。

(田口委員)

コロナ禍以前と同程度まで観光客が増えていることを考えると、オーバーツーリズムの問題が表面化してくるものと思われる。来街者の分散の観点からも同心町通りの整備と連動して、原田家の活用や近隣に位置する DMO 川越との連携等の方策を考えてほしい。

(笠嶋委員)

一番街に対する来街者の一極集中に対して、これまでの話に加え、より広い視点から、喜多院や伊佐沼等を含む広域的な戦略を考えていきたい。

【歴史的風致形成建造物の保存修理事業】

(福川委員)

歴史的風致形成建造物の候補となる建造物はどのように決めているのか。

(事務局)

冊子 P.244 に候補の方針が記載されているが、川越市においては、歴史的風致を形成しているとして認められる建造物で、市指定の文化財や景観重要建造物等、4つの条件のいずれかに当てはまる建造物を候補としている。令和6年1月末現在、候補100件のうち2件が火災により滅失したため、98件となった。

(福川委員)

候補と指定済の建造物の違いは何か。また、何件が指定されているのか。

(事務局)

指定されれば、国土交通省所管の補助制度を活用することができるようになる一方で、現状変更には市長の許可が必要になる等、所有者の負担が増加する。

そのため、修理工事等を行う際に補助制度の活用を含め、所有者と協議・対応している状況である。

計画期間毎の指定が必要であり、前期計画終了時には14件を指定していたが、現行の計画では、旧川越織物市場と旧栄養食配給所の2件を指定している。

(倉田委員)

4つの条件のうち、都市景観重要建築物と景観重要建造物があるが、前者を後者に移行指定することを市が進めていると理解しているが、間違いはないか。

(事務局)

間違いはない。

(福川委員)

伝統的建造物群保存地区は国の制度を含め、手厚い支援制度や面的な対応が可能であるが、地区外となると各自治体任せの点の支援になってしまうため、支援が少ない印象がある。本計画は具体的な事業で地区外についてバックアップしており、重要な位置付けであると考えている。

川越市は伝統的建造物群保存地区外でも多様な制度で歴史的建造物の保存に取り組んでいると理解しているが、無指定の歴史的建造物についても支援をお願いしたい。

(原委員)

本計画には記載されていないが、喜多町弁天長屋はNPO法人川越蔵の会によって、無指定の古い長屋の建造物を修繕し、活用する取り組みが行われている。本計画にこのような活動を位置付けることは出来ないか。

(事務局)

掲載する際には、本計画の目的に合致している活用であることや事業として明確な成果報告や何らかの指定制度に基づいた制限が生じてしまう。

以前、川越蔵の会と話した際には、まずは民間の自由な発想で活動していきたい旨の意向を受けており、行政側も別の側面からの支援を行っている。

(倉田委員)

先日の能登半島の地震では多くの歴史的建造物が倒壊している様子が見受けられた。歴史的風致形成建造物の保存修理事業では、耐震補強等についても補助の対象になるのか。

(事務局)

修理や修景の一部分として、耐震等に関する内容も含まれているが、耐震関係単独の場合、補助の要件を満たさないことが多い。

なお、防火・防災対策や支援については、今後積極的に検討を進めていく必要があると考えている

【伝統的建造物群保存地区内の景観補助事業】

(山野委員)

補助制度の概要を教えてほしい。

(事務局)

新築等の際に、一定の基準を満たす修景を実施した伝統的建造物群保存地区内の建造物に対して補助を行う制度である。

【歴史的風致維持向上地区修景補助事業】

(山野委員)

「伝統的建造物群保存地区内の景観補助事業」のような制度は伝統的建造物群保存地区外にはないのか。

火災等の被害を受けた歴史的建造物は対象となるのか。

(事務局)

「歴史的風致維持向上地区修景補助事業」がそれにあたる補助制度である。

修景に関する補助制度であるため、被害を受けた歴史的建造物の所有者に再建や活用の意向があり、実施する工事の内容が条件を満たせば対象となる。

(倉田委員)

通常の工事と比較してより多くの工程や工夫を要することや昨今の工事費の高騰等を考慮すると、上限300万円では所有者への負担が大きく、修景への動機付けにはならないのではないか。上限額の見直しは検討しているか。

(事務局)

建設業界を取り巻く環境は理解しており、行政としてどのような対応が可能か精査している状況である。上限額の変更や防災や耐震等を含めた制度設計等、多角的な観点から、検討していきたい。

【旧川越織物市場整備事業】

(牧野委員)

整備状況については報告を受けたが、開設に向けた動きとしてはどのような状況か。また、入居希望者数や希望者からどのような質問があったのか等、可能な範囲で教えてほしい。

(事務局)

令和5年12月に入居者募集を締め切り、令和6年1月に審査を実施した。現在入居者の選定中であるため、入居希望者数についてはまだ公開できない。

質問としては、類似施設の少ない独自性が高い施設であることから、使用方法や使用時間、火器の取扱い等様々な質問があった。

(山野委員)

クリエイターという自由な発想を持つ人であれば、この施設の火気厳禁等の制約を嫌うように邪推してしまうが、実際の反応はどうであったか。

(事務局)

入居対象者をクリエイターとしているが、かなり幅広い職種からの応募があった。また、それぞれが本施設に入居することに意義を見いだしていたことが印象的であった。特に、入居者同士や地域と近い距離で仕事をすることをプラスに捉えている人の応募が多かった。

【景観重要建造物等の保存修理事業】

(篠崎委員)

景観重要建造物に限った話ではないが、数年前から職人の技術継承が課題に挙げられていると認識している。現状どのような対策が講じられているか。

(事務局)

これまでに職人を取り巻く環境の把握するため、市内の事業者やものづくり大学等にてヒアリングを実施しており、今後もより広く情報収集を行っていききたい。

川越市単体での対策は難しく、関東全体でのネットワークの構築が必要なのではないかと感じている。現在、北関東の伝統的建造物群保存地区を持つ自治体と意見交換や情報共有を行い、連携を強化している。

(山野委員)

川越市として、職人を育成するような計画はないのか。

(長岡委員)

行政で職人を抱えたとしても、継続的に伝統工法や歴史的建造物に関する仕事を与えられないこと等の状況もあり、現状では考えていない。

【その他】

(山野委員)

旧市街地に駐車場が増えている。街並みの連続性が途切れ始めているように感じる。

(事務局)

駐車場の設置を直接的に制限することは出来ないが、景観計画の都市景観形成基準において植栽の設置や管理の徹底等を求めており、別方面から良好な都市景観の形成にアプローチしている。

(森内委員)

町並みという観点は来街者や働いている人だけではなく、地元の人も含まれており、特に地元の活動が大事である。観光客が多く、それに伴う問題も発生していると思われるが、これらの人が相互に関わる様な事例が生み出されると、良い循環が生まれるのではないか。

(福川委員)

伝統的建造物群保存地区周辺の歴史的・観光資源をうまく活用することで、より広い面での発展を目指してほしい。

(原委員)

喜多町弁天長屋では伝統的建造物群保存地区から川越氷川神社までのルートとして、裏宿の安全なルートであることを打ち出している。このような取り組みも面白い。

質疑応答の後、議題2「令和5年度進行管理・評価シートについて」が承認され、進行管理・評価シート「協議会等におけるコメント」の内容について、会長と事務局で相談の上決定することとした。

4 報告事項

(1) 歴史的風致維持向上計画の変更について

本計画の変更の内容について、説明を行った。

(2) 令和5年度川越都市景観シンポジウムについて

資料「令和5年度川越都市景観シンポジウムについて」に基づき、令和5年度川越都市景観シンポジウムの結果について報告した。

6 閉会